

まちからのお知らせ

②

第55回 人権週間

12月4日から10日まで「人権週間」です

「育てよう一人ひとりの人権意識―身近なことから人権を考えてみませんか―」
 明るい私たちの街づくりのために、家庭、学校、職場や地域社会において、お互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくりましょう。

日置町の人権擁護委員は次のおりです。
 古市下 山本 憲司
 37-3265

黄波戸 三輪 久榮
 37-2003
 相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
 また、山口地方法務局萩支局においても、次の日程で特設人権相談所を開設します。
 とき 12月5日(金)・8日(月)
 10日(水) 9時~16時
 ところ 山口地方法務局萩支局 3F人権相談室

山口県最低賃金について ◆◆まずチェック!働くルールの最低賃金◆◆

県内の事業所で働く人たちに適用される最低賃金のうち、次の産業別の4業種について、12月15日から以下の表のとおり改定されます。この最低賃金は、アルバイト、パートタイマー、臨時雇いなどの区別はありません。この金額に足りない賃金での雇用は、最低賃金法違反になりますので、従業員を雇用される使用者は、違反とならないように金額を確認してください。なお、全労働者に適用される山口県最低賃金については、637円となっております。また、今年度から、産業別最低賃金については時間額のみになりました。

※次の方については、産業別最低賃金から除外され、山口県最低賃金が適用されます。

- 年齢が18歳未満又は65歳以上の方
 - 雇入れ後6ヶ月未満の方であって、技能習得中の方
 - 清掃、片付け等、軽易な業務に主として従事する方
- ※最低賃金には、通勤手当、皆勤手当、賞与等、臨時に支払われる賃金は含まれません。

問合せ先 厚生労働省山口労働局賃金室

☎ 083-995-0372

最低賃金の名称 (産業別最低賃金)	最低賃金額 (1時間)	効力発生の日
鉄鋼業、非鉄金属製造業	750円	平成15年12月15日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	689円	平成15年12月15日
輸送用機械器具製造業	731円	平成15年12月15日
百貨店、総合スーパー	692円	平成15年12月15日

ご存知ですか?

子どもの人権専門委員

子どもの人権専門委員は、次のようないじめや暴力、仲間はずれなどで、困ったり、悩んでいる子どもの相談にのって解決に努力します。

- 友達から無視された。
- 言葉の暴力をうけた。
- いやなことを無理やりさせられた。
- 金品をせびられた。

ひとりでは悩まないで、早めに勇気をもって相談してください。



さい。秘密は守られます。相談窓口
 子どもの人権110番
 ☎ 083-920-11234

農薬は正しく使おう

「あなたは違反していませんか?」
 農薬の使用法



農薬の使用法を誤ると、農薬取締法の罰則(懲役3年以下、または罰金100万円以下)が適用されることがあります。また、農薬の使用違反が明らかになった場合は、消費者の信頼を著しく損なうことから、その産地に懐滅的なダメージを与えます。

農薬の誤使用を防止するため、農薬容器のラベルに記載された使用方法(使用できる作物や希釈倍率、収穫前使用可能日数等)を必ず確認して使いましょう。特に、多くの種類の野菜に農薬を使用する場合は注意しましょう。

なお、携帯電話から無料で農薬の使用法を検索できるサービスがありますので、ご利用ください。
<http://www.nourin.pref.yamaguchi.jp/nourin35/ketai/index.htm>